

令和8年度 加古川市少年愛護センター運営協議会 会議録

会議名称	令和8年度 加古川市少年愛護センター運営協議会
開催場所	加古川市少年愛護センター 会議室
開催日時	令和8年6月22日（月）15時から16時45分
出席者	委員：池田勝己（会長）、松尾光隆（副会長）、小松栄二、池田明子、山本普子 山本美保、徳田敬子、兼子圓昌、田中彦矢、山村けい子、長谷中史敏 事務局職員：小南教育長、今津教育指導部参事、岡本教育支援課長、 伊藤教育支援課副課長、飯島少年愛護センター所長、 福田教育支援課指導主事、押部教育支援課指導主事、 岸本教育支援課指導主事
会議次第	1 新委員への委嘱状及び任命通知書交付 2 委員紹介（自己紹介） 3 開会あいさつ（会長） 4 議題 （1）令和7年度 加古川市少年愛護センター決算報告について （2）令和7年度 加古川市少年愛護センター活動報告について ①少年補導・相談事業について ②青少年対策事業について ③青少年健全育成事業について ④少年愛護センター維持補修事業について （3）令和8年度 加古川市少年愛護センター予算について （4）令和8年度 加古川市少年愛護センター活動計画について ①少年補導・相談事業について ②青少年対策事業について ③青少年健全育成事業について ④少年愛護センター維持補修事業について （5）各委員より （6）教育長より 5 閉会あいさつ（副会長）
配付資料	<会議資料> レジュメ 令和7・8年度 加古川市少年愛護センター運営協議会委員及び事務局名簿 加古川市少年愛護センター設置条例 令和7年度 加古川市少年愛護センター決算報告について 令和7年度 加古川市少年愛護センター活動報告について 令和8年度 加古川市少年愛護センター当初予算について 令和8年度 加古川市少年愛護センター活動計画について 加古川市少年補導委員に関する規則 加古川市自立支援教室「ふれ愛教室」実施要領 ネットパトロール事業実施要項 加古川市教育委員会生徒非行防止対策本部会議設置要綱 青少年追相談員制度実施要領 加古川地区学警連絡・校外補導連盟規約

	加古川市少年善行賞表彰規程 <啓発資料> 少年非行防止チラシ 青少年追相談員啓発チラシ
傍聴者	なし

会議要旨（発言者、発言内容、審議経過等）	
（事務局）	1 新委員への委嘱状及び任命通知書交付
	2 委員紹介（自己紹介）
（会長）	3 開会あいさつ
（事務局）	4 議題
	（１）令和７年度 加古川市少年愛護センター決算報告について 事務局より、令和７年度 加古川市少年愛護センター決算について報告する。 （２）令和７年度 加古川市少年愛護センター活動報告について ○少年補導・相談事業について ○青少年対策事業について ○青少年健全育成事業について ○少年愛護センター維持補修事業について 事務局より、各事業の活動状況について報告する。 （３）令和８年度 加古川市少年愛護センター予算について 事務局より、令和８年度 加古川市少年愛護センター関係事業費予算について説明する。 <補足説明> ①少年補導相談事業の予算は、研修用バスの利用停止や手帳等の物品廃止により減額。 ②少年愛護センター維持補修事業については、令和９年１月末に予定されている事務所移転に伴う引越し費用、備品、消耗品の予算を計上。 （４）令和８年度 加古川市少年愛護センター活動計画について 事務局より、事業ごとに令和８年度の活動計画について説明する。 （５）各委員より
（委員）	・少年非行の現状は近年増加傾向にあり、これまでは中学校と連携し対応に当たることがあったが、最近小学校の保護者からの相談が増加している状況である。今後、小学校と関係機関との連携の必要性が高まると感じている。
（委員）	・関係機関として、インターネットトラブル防止講座の実施をしている。小、中、高等学校など校種を問わず実施するため、依頼をしていただきたい。
（委員）	・社会環境の変化を受け、最近民生委員が地域のこどもたちへの関わり方を模索している。その中で、３月に民生委員と市議会が懇談会を開催し、こどもたちへのアプローチについて議論する場が持たれた。 ・登下校の見守り活動などを通じて、こどもや保護者、学校とのつながりを築き、今後もこどもたちに寄り添った活動を継続していく方針である。

(委員)	・ 民生委員は学校と関係機関をつなぐ役割を担う必要があるものの、SNS に対する専門知識が十分ではないという課題認識を持っている。小学生からの利用拡大に対し、保護者の理解不足や親子での適切な使い方の学習が課題である。
(委員)	・ 学校では、不登校が課題となっており、小学校から継続しているケースが多い状況である。学校側は不登校生が少しでも登校できるよう配慮している一方で、登校している生徒との間で修学旅行の班決めなどの対応の難しさを感じることもある。
(委員)	・ SNS に関しては、中学生になるとゲーム実況者の発信から情報を得たり、SNS を通じて簡単につながったりする状況がある。親世代も小学生のいる家庭で SNS の利用が日常化しており、SNS の利用を禁止するのではなく、望ましい使い方を親子で学ぶ啓発・教育の必要性を感じている。
(委員)	・ 学校では、民生委員、警察、教育委員会など多様な関係者の協力により、こどもたちの成長が支えられている。 ・ 教育委員会内に、発達や感情コントロール、自己肯定感に関する相談部署が設置されたことで、学校現場は非常に助かっている。かつては「いじめゼロ」が理想とされたが、現在は「いじめは存在する」という前提に立ち、早期発見・早期対応を重視する方針に変わってきている。
(委員)	・ 加古川市は人口の流出が多い地域になっている。地域が活性化していくために、若い人世代の人たちに地域に対して興味を持ってもらうことが求められている。 ・ 色んな立場の方からの意見を活かした活動を加古川市少年愛護センターにはしてほしい。また、このような意見を得る場は大切であると感じた。
(委員)	・ 朝の登校見守りと挨拶の声かけでこどもと接し、補導委員の黄色のチョッキの有無にかかわらず、顔を見たら挨拶してもらえ顔が見える環境づくりを意識した活動を継続している。 ・ これまでは少なくなっていた中学生への補導活動が最近増加している。20時の帰宅時間を守っていない子に対しては、まず会話をすることで関係性を作った上で帰宅を促すと、素直に応じることが多い。
(委員)	・ 現状、少年非行の問題は増加傾向にあるが、学校・教育委員会の取り組みにより大きな事件に繋がるような状況にはなっていないと感じる。 ・ 部活動の地域展開により、中学生の放課後の生活習慣が変わることに対する保護者の心配が高いため、地域の見守り等の協力が必要と感じる。 ・ 4月から自転車利用のルールが変更となった。16歳から対象となる規則変更のため15歳の中学3年生は大丈夫だが、1年後に高校進学等で移動距離が伸びるため、それを見越した研修の必要性を感じる。
(委員)	・ 4月以降、各関係機関・地域との連携の重要性を強く認識。警察への直接依頼、関係機関にインターネットトラブル研修を依頼しているが、こどもたち自身が「自分事」としての受け止めができないことが課題となっている。問題行動、いじめ、不登校については日々対応をしている。現在最も難しいと感じるのは、こども同士の喧嘩があり、学校で指導し本人たちは仲直りしても、保護者が納得せず「警察に行きます」と発展することが増え、保護者に学校での対応の理解を得ることに時間がかかることである。
(委員)	・ 町内会で実施した世代間交流事業でこども参加の減少が課題となっている。この事業の周知の方法として、回覧板で町内会が各家庭に案内したが、この方法ではこども本人に情報が直接届かない可能性があることがわかった。今後、こ

	どもたちと接する機会を設ける必要性を感じるため、今回の地域行事での参加者減少は地域と関わる上での一つの課題となっている。
(教育長)	(6) 教育長より ・こどもたちのために様々な立場のたくさんの大人たちが尽力していることを実感した。 ・こどもたちの健全な育成には、周囲の大人の協力が必要不可欠であると思う。今後も情報共有を一緒にしていきながら、引き続きこどもたちのために協力いただきたいと思っている。
(事務局)	・事務局一同、本日皆様方からいただいた意見、日頃から折にふれていただいている意見をもとに、加古川市の青少年の非行防止と健全育成に向け、関係各所と連携・協力しながら活動していきたいと思う。
(副会長)	5 閉会あいさつ